

グループホーム万葉

(別紙6)

【認知症対応型共同生活介護用】

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年9月18日

【評価実施概要】

事業所番号	0990400012		
法人名	社会福祉法人常盤福祉会		
事業所名	グループホーム万葉		
所在地	栃木県佐野市堀米町1336-1 (電話) 0283-20-1337		
評価機関名	社会福祉法人栃木県社会福祉協議会		
所在地	栃木県宇都宮市若草1-10-6		
訪問調査日	平成21年8月17日	評価確定日	平成21年9月18日

【情報提供票より】(平成21年8月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成19年5月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	6 人	常勤6人(うち兼務1人), 常勤換算6人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り
	2階建ての2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	・光熱費代—17,000円 ・日用品代—5,000円 ・理美容代—1,575円～ ・おむつ代— 976円～	
敷金	無			
保証金の有無(入居一時金含む)	無	有りの場合償却の有無	—	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,500 円	

(4) 利用者の概要(平成21年8月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名	
要介護1		2 名	要介護2		3 名	
要介護3		2 名	要介護4		1 名	
要介護5		1 名	要支援2		名	
年齢	平均	88 歳	最低	80 歳	最高	100 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	佐野医師会病院、緒形歯科医院
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

建設業である母体は、平成16年社会福祉法人常盤福祉会を設立、平成17年個室対応の特別養護老人ホームを開設し、平成19年同敷地内に当グループホームを開設した。建設前から職員が参加し、職員の意見が活かされた設計となっており、1階が同法人のデイサービスセンター、2階がグループホームとなっている。管理者及び職員は法人の基本理念でもある「3つの約束」を全員で共有し、日々の支援に取り組んでいる。地域で一番のグループホームを目指し、きれいにする事を信条に清潔の保持と24時間の換気に努めている。運営者は内部、外部研修会への参加の機会をつくり、職員も積極的に受講している。入居者一人ひとりの感動満足の支援に日々取り組み、質の向上を常に目指しているホームである。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	同業者との交流、家族会の設立、地域を含めた災害訓練等を具体的に進めているところである。出来ることから少しずつ取り組んで行こうと思っているが、前回の外部評価後から入居者への支援の幅が広がったと感じている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は、管理者が2/3を職員が1/3をまとめ、職員には会議の場で評価項目の周知を図った。外部評価を今後の運営に活かしていきたいと考えている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	入居者家族、町会長、女性会、市職員、併設の特別養護老人ホーム施設長、管理者のメンバーで2ヶ月に1回定期的に開催している。内容は、活動報告や事業計画、要望や助言、意見をもらい、サービス向上に活かしている。外部評価の結果も報告している。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	不定期だが家族へのアンケートを実施している他、意見箱や運営推進会議の場で意見、要望、苦情等を出してもらい、それらを運営に役立てている。重要事項説明書には、県運営適正化委員会等の苦情受付機関を明記し、外部へ苦情等を表せる機会を設けている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	法人は自治会に賛助会員として入会している。法人としての七夕等の行事や町内会の米寿会、運動会、文化祭、お祭り等に参加し交流を図っている。子供たちとの交流や運営推進会議、女性会等を通して地域の人々との関わりはできているが、気楽に地域の方が訪ねてくる機会が少ない現状である。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人としての理念「①私たちはお客様の満足をすべてに優先します。②一人ひとりの生活や思いを大切にします。③プロとして心をこめて行動します。」の3つの約束を掲げ、事業所の理念としても共有し、感動及び満足は、すべてはお客様のためにあるとしている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は、法人の理念を基に入居者に心をこめて接し、一人ひとりの思いを大切にし共に取り組んでいる。また、基本理念、笑顔挨拶3か条、社員行動マニュアルを携行し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	法人は自治会に賛助会員として入会している。法人としての七夕等の行事や町内会の米寿会、運動会、文化祭、お祭り等に参加し交流を図っている。子供たちとの交流や運営推進会議、女性会等を通して地域の人々との関わりはできているが、気楽に地域の方が訪ねてくる機会が少ない現状である。	○	運営推進会議や地域を含めた災害訓練などを通し、地元の人々と交流する機会を増やし、更に地域住民とのつきあいが深まる事を期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価は、管理者が2/3を職員が1/3をまとめた。職員には評価項目の周知を図った。外部評価を今後の運営に活かして行きたいと考えており、前回の評価から、同業者との交流や家族会の設立、地域を含めた災害訓練等を具体的に進めているところである。また、外部評価を実施した事により、利用者への支援の幅が広がったと感じている。	○	新しい職員が多いことから、管理者中心の自己評価への取り組みであったが、改善点を明確にし、改善に向けた努力と体制づくりを考える意味でも全職員で自己評価に取り組むことを期待したい。

グループホーム万葉

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者家族、町内会長、女性会、市職員、併設の特別養護老人ホーム施設長、管理者のメンバーで2ヶ月に1回定期的に開催している。内容は活動報告や事業計画、要望や助言等の意見を出してもらい、サービス向上に活かしている。また、外部評価結果についても運営推進会議で報告をしている。	○	現在、運営推進会議の参加者は固定化されているが、会議の内容によっては、消防署や消防団、交番職員、地域の民生委員等をメンバーに加えることを検討し、多角的な視点から様々な意見が得られるよう期待したい。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当者とは、運営推進会議に参加してもらったり、入居者の介護保険の更新時に相談を行う等、市との関係構築と連携を図っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	職員は、家族へ面会時に入居者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理等について口頭で報告している。また、職員の異動等があった場合も面会時に紹介している。今後、担当制を考えているので、家族への新たな報告方法を検討しているところである。	○	入居者の暮らしぶりなど、個々にあわせた報告を定期的に文書等で行う工夫や、預かり金についても、定期的に家族に報告し了解印をもらう等の検討を期待したい。また、入居者の生活ぶりや職員の紹介等を行う、ホーム独自の広報誌を作成し、家族に配布する等の検討を期待したい。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	不定期だが家族へのアンケートを実施している他、意見箱や運営推進会議の場で意見、要望、苦情等を出してもらい、それらを運営に役立てている。重要事項説明書には、県運営適正化委員会等の苦情受付機関を明記し、外部へ苦情等を表せる機会を設けている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人事業所間で人材育成の観点から職員の異動を行っているが、管理者は、異動等により職員が替わった場合は、入居者と会話等から関わりを持ち始め、身体介護などは馴染みの関係ができてから支援するよう配慮にしている。	○	職員の異動等により、入居者が馴染みの関係ができた職員と別れる事へのダメージを防ぐ意味でも、法人運営者及び管理者は、職員の適材適所や希望を考慮し、離職や異動を最小限に抑える努力を期待したい。

グループホーム万葉

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人運営者は、人材育成の為に積極的に研修会への参加の機会を作っている。内部研修は、法人全体会議の場において認知症、身体拘束、看取り等をテーマに外部からも講師を依頼して実施している。外部研修も管理者・職員とも積極的に参加し、研修報告の伝達講習等を行っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は個人的に他事業所職員と交流する機会をもち連携を図っている。今後、繋がりのあるグループホーム間でネットワークづくりに向けた取り組みを行っているが、県のグループホーム協会には入会していない。	○	地域のグループホームのネットワークづくりを通して、管理者だけでなく職員間においても交流する機会や勉強会、相互訪問の活動を通じて、更にサービスの質を向上させる取り組みを期待したい。
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に見学してもらったり、必要場合は併設の特別養護老人ホームのショートステイを利用してもらい、夜の様子などの情報を得ている。入居して慣れるまでに個人差はあるが、半年くらいかかる方が多い。職員の関わりとしては、入居者の出来ないことをさりげなく支援したり、家族の面会も多めに来てもらう他、時には外泊してもらい、少しずつホームに慣れてもらえるよう工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、入居者と生活を共にしながら喜怒哀楽を共有しており、漢字を教えてもらったり、料理、洗濯物のたたみ方、教訓等を入居者から学んでいる。入居者が職員への体を気遣ってくれる言動があり、支えあう関係をともに築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時の生活歴や家族からの情報、本人の言動から思いを察し、希望や意向の把握に努め、それに対し個々の支援に努めている。落ち着かない時には、家族とも相談し実家を訪問した事もあり、それにより落ち着いた事もあった。管理者は、不安を抱えている入居者には「ここにいてもいいんだなあ」と思ってもらえるよう声かけや支援に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は管理者であるケアマネジャーが中心に立てているが、月1回モニタリングを行い、会議時に職員から意見を聞くと共に入居者の状況や家族の意見を聞き、本人の思いが反映出来るような介護計画を作成している。職員の担当制の導入を検討中であり、徐々に介護計画への直接的な関わりを考慮中である。センター方式のアセスメントは使用していない。	○	チームで作る利用者本位の介護計画という視点から、関係者と十分話し合い、日々支援にあたる全職員での取り組みを期待したい。センター方式のアセスメントは、部分的、一部の使用から始めるなどの検討も期待したい。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは、6ヶ月から1年及び介護保険更新時に行い、変化が生じた場合は関係者と話し合い、現状に即した新たな介護計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族が出来ない医療機関への受診支援、ホーム1階にあるデイサービスセンターでのレクリエーションへの参加、有料のフットエステの利用など入居者の希望に応じて支援している。職員の披露宴に入居者全員でお祝いを渡しに参加した事もある。		

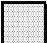
外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医を基本にしているが、24時間対応や急変時や看取りに対応してもらえる協力医がおり、利用している入居者もいる。家族が受診同行する場合は、書面で状態を報告する場合もある。家族が出来ない場合は、職員が受診を支援する事もある。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に終末期の希望を聞き、状態を見ながら早い段階で家族に再度意向を聞き、家族、主治医、職員間で話し合いを持ち、具体的な方針や支援を共有している。内部、外部研修で看取りのケアの勉強会を行っている。なお、家族の協力もあり、今までにホームで2人を看取っている。	○	終の棲家で最期を希望する場合、本人及び家族の意向に添った支援をする為にも、今後も継続的に勉強会の実施やホームの方針を話し合い、家族の希望を確認しながら、主治医、家族の協力のもと支援する事を期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報取り扱いをしていない	入居者への対応や支援には失礼にあたらないように、全職員十分に配慮して接している。記録を書くときは見守りをしながら、リビングや開放されている事務室のカウンターで行う事が多いが、目に付く所に置いてしまう事がある。今回の外部評価調査では、本人、家族の了解のもと書類の閲覧・部屋の視察などをおこなった。	○	個人の記録については、閲覧や記入後は他人の目に触れないよう事務室の書庫等で保管するなど、個人情報の管理に注意を期待したい。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、食事、散歩、入浴、余暇等の過ごし方において、入居者一人ひとりのペースを大切に支援している。一人で散歩したい希望のある方は、階段の昇降や敷地内を歩く方もいる。	○	日々のその人らしい暮らしを支援するためにも、更に利用者の思いや希望を察して、管理者及び職員のアイデアを出し合い更なる充実を期待したい。

グループホーム万葉

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご飯・汁物はホームで作り、副食に関しては併設の特別養護老人ホームから届けられている。昼は職員が入居者と同じ物を一緒に摂っている。月に1回程度、ケーキやなますなどを利用者と一緒に行うことがある。後片付けや食器洗いを一緒にすることもある。	○	食事づくりが楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや今までの経験を活かしながら、食材選び、下ごしらえ、調理を職員と一緒に支援出来ることの検討を期待したい。ホームの現状を踏まえ、おやつ作り等を週1回ぐらいから始める等の検討を期待したい。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	午後の昼間の時間帯に、毎日2~3名の入居者が入浴している。週2、3回は入浴している。個人浴であり、入浴剤を使用している。基本的には、職員1名が支援しているが、重度化している入居者には、職員2名で支援する事もある。浴槽は浴室の中央に位置し、洗い場には広い空間がありシャワー浴もできるようになっている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者の生活歴や希望等から、洗濯物を取りこんだりたたんだり、カーテンの開け閉め、図書館に行ったり、ベランダの花を摘んだり、外出に出かける等一人ひとりの力を活かした役割や楽しみごと、気晴らしの支援を行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	入居者が希望する散歩、買い物等を職員が同行して支援している。レストランでの食事や公園への散歩を行っている他、10月には那珂川苑への旅行も計画している。	○	入居者のその日の状態や希望にもよるが、日常的に体を動かしたり、戸外に出掛ける等、気分転換や廃用症候群予防のためにも、管理者及び職員はアイデアや工夫を更に出し合い、実施に向けて話し合うなどの検討を期待したい。
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	見守りを中心に日中は鍵をかけないケアに取り組んでいる。入居者の安全性を考慮し、夜間はエレベーターや階段の施錠を行っている。1階にあるデイサービスセンター玄関の施錠は午後5時30分から午前7時までの間で行っている。鍵のノブを反対にするなどの工夫も行っている。		

グループホーム万葉

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署から、火災等が発生した場合の対応方法としてベランダに避難する等の指導も受けている。運営推進会議においても、有事の際の避難協力を地域住民に働きかけているところである。管理者は、災害対策の必要性は痛感しており、いざという時は地域住民の協力が不可欠と考え、実施に向けて努力している。また、緊急時の対応マニュアルも作成しており、職員に周知している。	○	火災や地震等の災害発生時に、昼夜を問わず入居者が安全かつ迅速に避難できる方法を身につけられるよう、日々の生活の中における様々な場面を想定した避難訓練を実施したり、消防署、地域の消防団、地域住民の協力が得られるように避難訓練時に協力依頼を行う等、今後の対策に早急に取り組む事を期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設の特別養護老人ホームの管理栄養士が、1日1500キロカロリーで栄養バランスを考慮した献立を立てている。水分も食事時のお茶の他、牛乳、麦茶、コーヒー、スポーツドリンク等様々な飲物で水分補給を適宜心がけている。食事の摂取量は毎食記録し、体重測定は月1回実施している。お粥やキザミ食の方もいる。嫌いなメニューがある場合には、違うものを提供し、盛り付けや配色にも気を配っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者は居間にいる事が多く、椅子やソファで寛いでいる。居間には季節の花を生け、写真を飾っている。女性会から寄贈された、季節の壁飾りや置物を飾ることもある。換気には気を付けており、空気の上のよどみや不快な臭い等は無い。ホーム内の清掃は職員が中心に毎日行っており清潔に努めている。光に関しては、カーテンで調節している。ホーム内に照明が暗い所もあるが、入居者から「もったいないから消してくれ」との要望を受けて消灯しているところもある。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者のそれぞれの居室は、タンスやテレビ、冷蔵庫、家族の写真等使い慣れた物や好みの物を飾っており、ベランダではプランターで花を育てたり、ヨシズを使用している入居者もいる。ホームでは、居室にベッド、カーテン、エアコン、車椅子対応の洗面台を備え付けている他、部屋の外に各人の押し入れも用意している。		

※  は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。